



# 小児慢性特定疾病医療費の申請に マイナンバーが必要です

ポイント①

## 受付窓口でマイナンバーを確認します

保健所で申請を行う際、次の方法でマイナンバー(個人番号)の確認を行いますので、あらかじめ、必要な書類をご準備ください。

※原則として、小児慢性特定疾病医療費支給の申請者になれるのは保護者(児童が加入している医療保険の被保険者等)に限られます。

★本人(保護者)が申請する場合・・・次の①又は②のいずれかをご提示ください。

### ① 申請者(保護者)の「個人番号カード」

個人番号カード  
の見本⇒

1枚で番号確認と  
身元確認ができます。



### ② (ア) 及び (イ)

(ア) 申請者(保護者)の「個人番号付きの住民票」又は「通知カード」



(イ) 申請者(保護者)の顔写真付き身分証(運転免許証、パスポート等)

〈顔写真付きの書類がない場合は、保険証、年金手帳、児童扶養手当証書や官公署から発行・発給された書類等を2つ以上ご準備ください〉

※ なお、「個人番号付きの住民票」を取得されると、申請の際、必ず提出していただくこととなっている住民票を兼ねることができます。

★ 代理人（法定代理人等）が申請する場合・・・以下の①～③をご提示ください。  
※提出のみ代行の場合は不要です

- ① 申請者本人から代理人への委任状、又は申請者本人の身分証明書
- ② 代理人の身分証明書
- ③ 申請者本人の個人番号カード、個人番号が記載された住民票の写し等

ポイント②

申請書にマイナンバーの記入が必要です

窓口にお越しの際は、あらかじめ準備をお願いします。

新規申請書、更新申請書などをご提出の際は、

受診者と同じ健康保険に加入している世帯員全員※の  
マイナンバー のご記入をお願いします。

（※被用者保険の方は被保険者と受診者のマイナンバーをご記入ください）